

令和6年 第2回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和6年2月8日

仙北市教育委員会

令和6年 第2回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和6年2月8日（木） 午後2時30分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	真崎 智明
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第 3号 令和6年度仙北市教育行政方針について
議案第 4号 令和6年度仙北市一般会計予算の教育費について
議案第 5号 令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第 6号 仙北市基金条例の一部を改正する条例制定について
議案第 7号 仙北市立小中学校条例の一部を改正する条例制定について
議案第 8号 仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について
議案第 9号 仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定について
議案第 10号 仙北市武家屋敷小野崎家条例の一部を改正する条例制定について
議案第 11号 仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定について
議案第 12号 仙北市社会教育委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告第3号 仙北市教育行政報告について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和6年第2回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

会に先立ちまして、教育委員会で能登半島地震に対しての募金を行ったわけですが、教育委員の皆様方にもご協力いただき、教育委員会で7万円の募金を集めることができました。感謝申し上げます。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から田口委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、坂本教育長職務代理者におかれましては会議が終了次第署名をいただきたいと思っております。

次に教育長挨拶ですけれども、本日私の方からは2点報告させていただきます。

1点目が、次年度の教育行政方針についてです。市が目指す「幸福度NO.1」を実現するために、学校教育においては「誰をも取り残さない教育」を。社会教育においては「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」を基本理念とし、様々な施策を講じていきます。また、市民や学校の子どもの幸福度が上がるためには、学校の職員や教育委員会の職員が、ウェルビーイングでなければその実現は厳しいと思っております。職場がウェルビーイングになることで、事故やミスがなくなります。その実現を図っていきます。また、引き続き「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」を具現化し、一人でも多くのヤマメ・サクラマス人間を育てていきます。更に、最大の課題である学校適正配置事業については、具体の素案作りの年となります。市民や保護者との意見交換を行い、その具体化を図っていきます。懸案の市民会館の改築問題や文化祭の一本化についても方向性を示したいと思っております。課題は山積みですが、教育委員の皆様方からもご指導、ご助言いただき、令和6年度の教育委員会の事業を展開していきますので、よろしくお願いいたします。

2点目が、「みんなが選んだオススメの本」です。お手元にありますけれども、三浦社会教育主事と田沢湖図書館が中心となり、市内の小・中学校の子どもたちに読んでほしい本がこのようにまとまりました。現在、田沢湖図書館で開催しておりますので、機会がありましたらご覧いただきたいと思っております。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

次に審議案件に入ります。議案第3号令和6年度仙北市教育行政方針について申し上げます。

(草薨教育部長)

議案第3号令和6年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり申し上げます令和6年度仙北市教育行政方針の概要をご説明します。議案綴の3ページをご覧ください。

はじめにでは、市の政策方針「幸福度NO.1のまちを目指し地域を次世代に継承する」を具現化するために心豊かな人間を育むまちづくり、仙北市プライドの醸成、骨太の人間の育成、ウェルビーイングの実現に努め、これらの取り組みを通して「誰をも取り残さない教育」「誰もが生涯にわたって学びつづける教育」の実現を図ります。

2. 誰をも取り残さない教育では、仙北市小・中学校共通の目標、望ましい学校教育環境の基本的な考え方となる四つの重点項目の他、ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業の推進。コミュニティスクールの更なる導入。発達段階に応じた育成を目指す資質・能力を

示す「スクールビジョン」の作成による協働の追究。SDGsの基本理念を基に「誰をも取り残さない教育」の実現に努めていくことなどを示しています。

5ページからは、各課、機関からの具体の記載です。

教育総務課では、市長部局との連絡調整を図るとともに、より一層の相互連携を強化し、教育行政の更なる充実に取り組みます。

学校適正配置準備室では、令和6年度は令和5年度に行った学校再編案のアンケート結果、策定した学校適正配置計画骨子案に基づき、複数の試案を市民に提示し、市民の皆様と共に考え、数案に絞り込み、計画の素案としてまとめる予定です。

学校教育課です。学校施設の充実等については、教育環境の充実のみならず、令和8年度までには作成する予定となっている、学校適正配置計画に基づき、災害時の活用にも配慮し、施設整備を計画的に進めていきます。学校教育の充実については、児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先としている他、特別支援教育の充実、LGBTQ等の多様性への対応にも取り組みます。また、ICTの活用等については、教員の資質向上に向けた研修の充実を引き続き励んで参ります。

北浦教育文化研究所です。仙北市活性化事業「ヤマメ・サクラマスプロジェクト事業」について、仙北市を背負って立つ志を育てるために、「子どもとふるさとをつなげる活動」を実施し、「地域の良さ」「地域の課題」「地域への思い」を伝え、地域在住高校生の地元就職率の引き上げ、Uターン者の増加に努めます。言語活動の充実を柱とした授業改善については、「知識」の確実な定着を軸として、指導・助言をしていきます。誰をも取り残さない教育の実現については、多様化するニーズに対し、県・他部署・関係機関との連携を密にして適切に対処します。

総合給食センターでは、ハサップに基づいた衛生管理はもちろん、食材費の高騰が続く中、学校給食費の保護者負担についても検討して参ります。

3. 誰もが生涯にわたって学びつづける教育についてです。生涯学習課では、第4次仙北市社会教育中期計画の二つの理念を基に推進します。また、コミュニティスクールの更なる導入のための支援、共生社会やダイバーシティの理解、社会的包摂の促進に取り組みます。

公民館では、若者が参加しやすい企画など多様性のある公民館事業を目指します。

市民会館では、誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流が行える場としての活用を考えて参ります。また、設備の老朽化が著しいことから、改修計画を進めます。

田沢湖図書館、学習資料館・イベント交流館、平福記念美術館では、具体の企画展・展示などを紹介し、周知等について更なる情報発信強化に努めて参ります。

概要につきましては以上です。

(須田教育長)

これにつきまして、ご意見を伺いたいと思います。田口委員お願いします。

(田口委員)

読ませていただきまして、ヤマメ・サクラマスプロジェクトあるいはコミュニティスクール、SDGs、それから学校適正配置、ICTなどの教育課題に対して、具体的な取り組みをスタートして、それが施策として実行されて、各現場で、小・中学校をはじめ、職員の方々、市民にも浸透してきて着実に歩みを遂げてきていて、更にそれを充実させて実施していこうとする意気込みが文面に感じられて、非常に具体的な内容も盛り込まれていながら、着実に歩みを遂げていける内容になっているのではないかなという印象を受けました。文章がどうこうというのではなくて、こういう点についても更に力を入れていただきたいという点について触れさせていただきたいと思います。一つは不登校対応です。コロ

ナ以降、全国的な傾向ですけれども不登校児童が増加しています。これは本市もそうでありまして、かつて10名、20名弱で動いていた推移が、30名を超えるような状況でありまして、これは個々様々な要因があろうかと思えますけれども、その学びの場の確保という意味合いからも、誰一人取り残さない教育を実施していくという意味でも、更にこれまでも本当に細心にわたって様々な施策を行ってきているし、最大の力を注いでいただいているわけですけれども、こういう現状で増えていく傾向にありますので、何とかこれについては、注視していただきながら、今後も継続して進めていっていただきたいものだなと思ひまして、お願いを申し上げたいと思ひます。先日、NHKの特集番組で、不登校の増加についての番組をやっていたかと思ひます。学びの場の確保ということで、フリースクールの話が中心でしたけれども、仙北市には民間にフリースクールはございませんけれども、様々な形で全国的に学びの確保ということで、いろんな形が提案されて実施されているという状況ですので、「さくら教室」等中心にしながら、更に充実させていただきたいと思ひました。

後は、この中に中学校の部活の地域移行については一切文言が出てきませんけれども、当然、これまでの取り組みを更に充実させて、制度的にも変わってくるかと思ひます。この点に触れるか触れないかは別として、この点についても重要施策ではないかなと感じた次第です。

それから文面について検討していただければと思うところは、4ページの下から6行目、「仙北市スクールビジョン～こんな仙北びとに～」を作成しています。幼保・小・中・高等学校と校種を超えた連携という文言がありますけれども、大変大事な言葉だと思ひますが、仙北市には特別支援学校もあるわけです。校種という言い方をしていますから、特別支援学校もこれに入るかどうか、ちょっと検討していただいて、入らないかも知れませんが、あえて入れなくてもそれを含めた形ということかもしれません。ちょっと検討していただければありがたいなと思ひます。以上です。

(須田教育長)

次長、4ページのところに「せんぼく校」という言葉を入れてほしいということと、まだ間に合うので、部活動の地域移行の項目を入れてほしいということです。不登校については、いろんな記述がありますが、それについても今の意見を受けてよろしくお願ひしたいと思ひます。

(須田教育長)

橋本委員お願ひします。

(橋本委員)

質問ではないのですが、教育委員会の施策というのは、その効果が現れるまで、長い時間がかかるものが多いと思ひますので、いろいろなことを継続的にこれからも進めていただきたいと思ひます。それから7ページの仙北市活性化事業ですけれども、10年後に仙北市在住高校生の地元就職率を70%まで引き上げるといふ、具体的な数値目標を掲げて取り組むということは、並々ならぬ決意と意気込みの表れだと思ひます。すごく重要な施策だと思ひますので、これを進めるにあたっては市長部局ともよく連携を取って進めることが大事だと思ひますので、何とかこの目標を達成できるように取り組んでいただければと思ひます。以上です。

(須田教育長)

坂本委員お願ひします。

(坂本教育長職務代理者)

全体を通して、子どもたちと地域の方に向けて、非常に思いやりが感じられる施策だな

というのを感じました。文言が柔らかく分かりやすく、細かいところまで対応して下さっているなという印象です。その中で6ページの中ほどですが、LGBTQの表現がござい
ます。特別支援教育の充実と共に、LGBTQ等の多様性への対応とありますが、この後、
生涯学習のところ、ダイバーシティの理解促進とありますので、こちらにも理解という
言葉を入れていただいて、まずは理解してもらうこと。それから対応していくという流れ
を表現していただければと思います。後は、7ページのヤマメ・サクラマスプロジェク
トの、10年後に地元就職率を70%と非常に具体的な数字が出てきて、これを目標
に「ヤマメ・サクラマスプロジェクト」が進んでいくのだろうなという感じがいたします。
それからUターン者の増加という言葉も正直ちょっと引っかかるところがありまして、定
住とか、Uターンしたくなるような地域を目指すとか、帰って来なくなる場所というよう
な、増加というだけでなく、Uターンしたくなるような土壌を我々が作っていくというよ
うな、そういう表現にできればいいなという感想です。

(須田教育長)

門協所長と次長の方で調整をお願いします。

細川委員をお願いします。

(細川委員)

教育委員会の中にある様々な施策をフル活用していただいて、今、本市で不登校の児童
生徒がたくさんいると思いますので、不登校の児童が学校に来た際には、引き続き学校に
登校できるような対応をしていただければと思います。以上です。

(須田教育長)

門協所長、今お二方の委員から話があったので、誰をも取り残さない教育のところ③
を追加した方が良いのかなと感じました。検討してみてください。

よろしいでしょうか。それでは、議案第3号令和6年度仙北市教育行政方針については
承認いたします。

次に、議案第4号令和6年度仙北市一般会計予算の教育費についてお願いします。

(草薨教育部長)

冒頭でお願いですけれども、前の当初予算説明では、予算の概要段階で説明をさせてい
ただきました。その後、市長査定等がありましたので、市長査定後の事業の内容等が大き
く変更した事業についてのみの説明とさせていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。
します。

(若松学校適正配置準備室長)

資料の13ページご覧ください。歳出予算10款2項1目、角館小学校・白岩小学校の
統合関係事業費でございまして。こちらの方、要求の段階では129万7千円となっており
ました。その後、査定を経てこのように20万円程増加となっておりますけれども、この内
訳として、地域住民が実行委員会を組織して行う閉校記念事業費補助金について、予算で
は100万円としておりました。それは仙北市が発足してから、何校か統合されています
けれども、閉校となった実行委員会の方に、100万ずつ出ていましたので、今回も10
0万と見込んでおりましたけれども、中川は最近ではありますけれども、大分時間が経っ
ているということで、全国的な経済状況を見ますと、物価がものすごく高騰してきてい
るということを踏まえまして再検討した結果、120万円の補助金といたしました。実際調
べてみますと、合併直後に行った上楡木内小学校の閉校からすると、物価が当時からす
ると15から20%くらいの間で、増加しているということを踏まえての増額であります。
以上です。

(福田教育次長兼学校教育課長)

学校教育課からは、当初予算歳出、新規のものについて3件説明させていただきます。議案綴16ページをご覧ください。10款1項3目、仙北市児童生徒大会等出場激励金交付事業費ですが、現在スポ少や学校部活動に所属せず、派遣費補助の対象となっていない児童生徒に対し、東北規模以上の大会に予選大会を経て出場する場合、激励金を交付する事業で予算計上するものです。続きまして、2ヶ年計画で進めております洋式トイレの件ですけれども、同じく16ページ10款2項1目、学校施設環境改善交付金事業費は、令和6年度は、小学校は西明寺小、桧木内小で進めて参ります。中学校につきましては、資料17ページになります。10款3項1目、学校施設環境改善交付金事業費にありますとおり、生保内中学校、桧木内中学校で進めて参ります。この2ヶ年事業で洋式化率は、市全体で60%を超える予定です。なお、元々洋式トイレが多く設置されている角館小学校、白岩小学校、神代小学校は改修の予定に入っておりません。学校教育課からは以上です。(門脇北浦教育文化研究所長)

それでは、北浦教育文化研究所より資料綴19ページに沿ってお話をさせていただきます。新しいものに関してのみとなります。まず一番上の主な概要の中にあります、部活動統括コーディネーター報酬です。先ほど以来、話題に上っておりますけれども、中学校の部活動を地域に移行していくという中で、コーディネーターを設置し進めていくことが必要だということで、コーディネーターの報酬ということで上げさせていただいております。次に下から四つ目の国際交流事業費です。コロナ禍で台湾との交流については、こちらの方から行くということを取り止めていたわけですけれども、この12月にあちらから角館中学校の方に来たり、またコロナ禍の中でもオンラインの交流が進んでいたりということで、来年度の交流に関しては、こちらの方から子どもたちを派遣するという事業を復活していきたいと考えております。そのための事業費ということになります。よろしくお願ひします。

それから、9月の定例会の際に二つの質問を受けておりました。中学校職場体験の広域化ができないかということで、例えば角館中学校の生徒が、生保内地区に行くとか、その際にスクールバスを運行することが可能ではないかというご質問を受けておりました。これに関してでありますけれども、どこの職場を選ぶか、それから、どのようにして子どもたちをそこに派遣するか。スクールバスを使うかどうかというのは、基本的には学校の判断であると捉えて参りました。今年度も自転車を使って子どもたちが自分で移動したり、保護者が送迎をしたりというような実績が見られております。市教委としては、学校さんの方から、どうしても学校の方では苦しいので、依頼したいということがあったら、その都度対応ということで考えています。ヤマメ・サクラマスプロジェクトの方で、むしろ大事にしていきたいのは、他の地域にある企業を、職場体験等で使ってみたいという気持ち子どもであったり、学校であったりに持ってもらうことだと思っております。そのための企業説明会であると捉えています。企業説明会は、この2月13日に延期して開催するわけですけれども、来年度も開催が決まっております。現在のところ、11月14日に行う予定です。

それから、同じく9月の委員会の中でもう一つ質問がありました。それはGIGAスクール構想によるICT端末の研修と活用について、どのように進めていくかということであります。これに対してですけれども、昨年度まで、教師用に行った研修に関しては、オンデマンドでいつでも先生方が見られるように、市の共有フォルダーの方にデータを保存しております。また7月5日に、これは委員の方々にも見てもらったところですが、先進的な授業の提示ということで、西明寺中学校で道徳の授業を見ていただいたところでした。そこに他の学校の先生方が来て、「こうして使えるんだな」という見識を深め

たところですが。また、この1月10日、11日にも先生方向けの研修を行っております。これに関しても、市の共有フォルダーの方にデータを置いて、いつでも見られるような形を作っていきたいと思っております。このような先生方のスキルの向上によって、授業での活用がどんどん進んできているところです。また、宿題、それから学校と家庭の連絡手段、不登校生徒、それから感染症の際のオンライン授業といったところでの活用も見られてきております。一つ市教委の方で心配していたのは、Wi-Fi環境の整備です。クロムブックはその特性上、Wi-Fi環境がなければ、全く機能しないというところがあります。それで、昨年度もこの時期でありましたか、令和4年度の各校のPTAに赴いて、保護者にWi-Fi環境の整備を、家庭の責任においてお願いしたいということによって回ったところです。その際にお話したのは、実際に今年度から始まっておりますけれども、準要保護・要保護への支援であります。要保護に関しては、他の課の担当になりますが、支援が確実に行われていることを確認しております。また、準要保護に関しては、年間1万4千円の補助ということで対応を行っております。これをもって市教委としては、各家庭での環境を整えていただくということの最初のステップのところは、クリアしたのかな、終わったのかなと思っています。そして、今年度もそうでしたけれども、来年度に関しては、さらに持ち帰りの方を促進し、あらゆる場面でICTの強みを発揮できるようにと各校の方をお願いをしているところです。私の方からは以上です。

(大石総合給食センター所長)

給食センターからご説明いたします。給食センター歳入20款5項5目、給食収入に関してですが、来年度、学校給食運営委員会の答申を受け、昨今の食材費等の物価高騰により、教職員等の給食費の値上げを行うことを予定しております。

それから、9月に橋本委員の方からご質問いただいたストローレス牛乳のスクールポップについてですけれども、現在、給食センターでは秋田県の学校給食会を通して、全農から牛乳を納入しておりますが、こちらの方は牛乳の納入業者を指定された状態できますので、スクールポップをもし独自で契約するとしますと、牛乳の1本単価が、今より跳ね上がってしまうという現状がありまして、こちらの方は、給食会の方で採用しない限り、中々実現にはならないということになります。以上です。

(高倉中央公民館長)

中央公民館です。議案綴の23ページをご覧ください。新年度予算につきましては、11月の要求時に説明した内容と同額の査定額となりましたので、概要については割愛させていただきます。9月定例会で、坂本委員からご要望のありました多様性を学ぶ機会の提供について補足説明いたします。中央公民館では多様性に関する学習機会としまして、令和2年度に多様な性の在り方、LGBTQに関するリモートによる講演会を開催しております。この講演会は医学的検知からの非常に専門性の高いお話であったと伺っております。多様性につきましては、相互理解が必要なテーマであるため、今年度は中央公民館の図書室を活用いたしまして、学校帰りの子どもたちや公民館を利用されている方々に気軽にまずは学んでいただきたいという思いで、多様性に関する図書を購入しております。主に絵本ということで、子ども向けなんですけれども、買い揃えまして、多様性に関する特設図書コーナーを設置して、多様性に関する本の貸し出しを行いました。この試みでは、研修や講演会とはまた違ったアプローチで子どもたちが多様性に触れるきっかけとなり、多様性の大切さを学ぶ機会に繋がったと思っております。来年度の多様性に関する事業化につきましては、3館の活動推進事業費の中で調整・検討していくこととなりますが、研修や講演会につきましては、市長部局との連携、あるいは県の出前講座の中にも、多様性のメニューがありますので、その活用を考えていきたいと思っております。また、講師の選定、それ

から参加者のターゲットなども見極めた上でより効果的に、多様性について学べる機会を提供していきたいと考えております。中央公民館としましては、現在、関係機関と連携・共同で取り組んでおります障害者の生涯学習支援の拡充を図りたいと考えております。共生社会の実現に向けて、ニーズが高い手話教室など、多様な背景を有する幅広い世代の方々に寄り添った自主講座をいくつか開設していくことに努めていきたいと考えております。多様性の取り組みにつきましては、以上となります。

(福田教育次長兼学校教育課長)

多様性を学ぶ機会に関しまして、学校教育課から補足いたします。多様性に満ちた社会づくり副読本「多様性を考えよう」というものが、昨年12月に各小・中学校に配布されています。この副読本は令和4年に作成された新しいものですので、この副読本で多様性に満ちた社会づくり、差別・いじめ・ハラスメントに対する理解を深められるよう活用を推進していきたいと考えています。以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

それでは仙北市民会館、25ページになります。10款5項9目以前説明したものの他に追加が一つあります。一番下のところ、生保内節全国大会実行委員会負担金となります。こちらにつきまして、令和2年度まで、仙北市民会館で事務局を行っておりました。令和3年、令和4年が文化創造課、令和5年は文化財課が事務局を行っていたんですけども、また市民会館の方に移管となっております。こちらの予算につきましては、生保内節全国大会開催へ向けて実行委員会へ支払う負担金となっております。以上です。

(真崎学習資料館・イベント交流館長)

27ページをご覧ください。学習資料館・イベント交流館の令和6年度の一般会計予算の内、歳出の下から4番目、子ども読書活動推進事業費について説明させていただきます。仙北市読書感想文コンクールに関する費用でございます。ご覧のとおり7万4,000円ほど経費を圧縮し、通常開催ということで、経費を改めて計上させていただいております。主な内容としましては、審査員謝礼ですとか、筆耕料を半減し、消耗品の方も4万円ほど半減しております。以上です。

(須田教育長)

委員の皆様方からいろいろとご指導、ご助言いただいたことにつきまして、各担当の方から、上積みしたり、継続したり、更に追加したという説明がありましたけれども、よろしいでしょうか。

(橋本委員)

16ページですけれども、仙北市児童生徒大会等出場激励交付金。新しい制度が出来て大変良かったと思います。児童生徒の皆さんの励みになると思います。どうか指導者の方に十分周知して、使っていただければと思います。それから25ページですけれども、市民会館の地域力創造アドバイザー招聘費の予算ですけれども、これは具体的にどういことを期待しているものか教えていただきたいと思います。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

地域力創造アドバイザーというのは、総務省の方で制定しているものでして、事前の打合せでは、仙北市民会館のソフト面、例えばイベントであるとか、そういうところで地域力創造アドバイザーの方を使って、ご助言いただけないかということで打合せしていただきましたけれども、打合せをしていく中で、来年度の課題でもあります改修計画。そちらの方でもご助言いただけるということもありまして、今のところの予定ですけれども、以前「わらび座」の方にいらっしゃいました是永さんという方が、今は大分の方におりますが、そちらの方をアドバイザーとして招聘いたしまして、ソフト面ハード面両方で仙北市民会館

の活動について、これから一緒に考えていきたいと思いますという予算になっております。以上です。

(須田教育長)

よろしいですか。その他ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

多様性に関して、大変前向きな内容をありがとうございました。是非、市長部局とも連携して進めていただきたいと思います。昨年度の講演はやっぱりちょっと難しくて、一般の方向けではなかったのかなと。ただ、とても学びの多い講演でありましたので、もう少し、一般の方への理解を深めるといような展開にできたら良いなと思います。また、副読本の件も、今お聞きしまして、学校現場でもこれが広がっていけば良いなと思いました。それから、読書感想文のコンクール、なくなるわけではないので良かったです。先日の角館高校の朝井リョウ先生の講演も、読書感想文から始まった繋がりでしたので、是非これは、規模を縮小してでも継続してほしいと思いました。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

他にありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第4号は承認とします。

次に議案第5号令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(草薨教育部長)

今回の補正につきましては、最終の補正となるため、ほとんどが事業の精算による補正となっております。事業費の追加等で説明を要する事業のみの説明とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

あと、私から、今回ご説明する令和5年度一般会計補正予算に国交付金の過年度返還分が含まれていますので、概要を報告させていただきます。返還金は令和2年度分の新型コロナウイルス地方創生臨時交付金で、令和5年5月に実施されました会計検査院の検査時に事務処理の誤りに気づき、こちらから検査院へ誤りを報告したものです。12月議会定例会で、市長が職員の一連の事務処理ミス事案を議会の皆様に書類の誤り等の概要、職員の処分について報告し、謝罪させていただいた中の一つでございます。本件関係者も令和5年10月23日付で処分されています。予算措置がこのタイミングとなりましたのは、会計検査院、内閣府、秋田県等で関係市町村の返還についての協議をしていて、県の指導により、この議会定例会での予算措置をすることになったものです。このような経緯での予算計上となりますことをご報告させていただくと共に、お詫び申し上げます。

私からは以上です。どうかよろしくお願いいたします。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の30ページをご覧ください。教育総務課からは1点ご説明いたします。歳入の教育費寄付金と歳出の下から二つ目の奨学資金貸付基金繰出金のところですが、昨年の11月と12月ですが、角館感恩講さんから寄付金10万円、そして昭和31年度に角館中学校を卒業された同期生の皆様の桂木会という会の方から、7万6,178円のご寄付をいただきまして、こちらの方、歳出にありますとおり、奨学資金貸付基金のほうに繰出したということで、3月補正の方に計上しております。説明は以上です。

(若松学校適正配置準備室長)

続きまして31ページ、学校適正配置準備室です。歳出の方ですが、いずれも実績確定、または実績見込による減額となっております。以上です。

(福田教育次長兼学校教育課長)

学校教育課から説明いたします。議案綴33ページとなります。10款1項3目GIGAスクール構想推進事業費22節、41万2,000円につきましては、先ほど部長が説明いたしました令和2年度コロナ交付金過剰請求分の返還金となります。学校教育課からは以上です。

(佐々木教育次長兼角館公民館長)

角館公民館の補正になります。41ページになります。管理運営費の光熱水費の中から、電気料の不足見込み分で10万円を補正計上しております。角館公民館は以上です。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

42ページ、仙北市民会館になります。歳入の方、市民会館の使用料ということで、3月までに見込まれる市民会館の使用料、補正前の額が20万でしたが、3月まで60万円程の歳入が見込まれるということで計上しております。歳出は、3月まで見込まれる電気料の不足分を予算計上しております。以上です。

(小松平福記念美術館長)

平福記念美術館です。3月補正予算につきまして、46ページに記載のとおり、歳入は観覧料収入及び図書等頒布金収入の減額補正を行っております。歳出につきましては、事業完了に伴う精算の減額補正と管理運営費において、光熱費、電気、水道料、下水道使用料に関して不足が生じる見込みのため、増額補正を計上しております。以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(橋本委員)

2点ほどお願いしたいと思います。34ページですけれども、学校施設環境改善交付金事業の中学校のトイレ洋式化、減額の額がちょっと大きいので、こういった事情だったのかということと、40ページの仙北市教育留学推進事業、最小催行人数に満たなくてできなかったということのようです。前開催された時には、魁新聞にも大きく報道されて、それをきっかけに定住とか移住とかいう方面にも進めたいというような事業だったと思います。残念ながら参加者が少なかったということのようですけれども、令和6年度でも予算は要求されていないようでしたので、この事業は一旦見直しをするとそういうことになるのかどうかお願いします。

(須田教育長)

トイレの方からお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

すみませんが手持ち資料が無くて後程お答えしてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。

(武藤生涯学習課長)

仙北市教育留学推進事業についてです。令和6年度は行う予定になっております。この事業は、今回たまたま県から補助金をいただけるということで、補助金の受け皿として、生涯学習課が適当であろうということで、今年度、補正予算を計上させていただいておりましたけれども、仙北市の場合、この事業の主催といいますか、例えば今年度であれば、生涯学習課であったり、旅行商品になっていますので、デザイン課の方の部門であったり、その定住というところになると、市の企画部門とか、いろんなところが入って行っている事業になっております。これまで生涯学習課が主にこれに携わってきた経緯としましては、今年度が最後になりますけれども、三浦社会教育主事の派遣のミッションというような側面もあって、こちらが主に携わってきたのですが、令和6年度からは、そういった意味では、関係の部門に少し変化が出てくるということで、生涯学習課には特段の予算が

ありませんし、また今までも基本的には、それに参加する方々から旅行費用をいただいて実施してきたものであって、今までも特段、市の予算はありませんでした。今年、今回のようにたまたま県の方から「使える補助金があるよ」というような話をいただいた時には、それをその時に適当な部門で補助金を受け取らせていただいて、使った経緯はありますけれども、基本的にはそういった形で行っているのです。予算上書かれておりませんが、今後実施するにあたって、よりお客さんに来てもらえるような事業にするために、今は、関係のところできろいろと策を練っているところです。

(須田教育長)

他にありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第5号は承認とします。

次に議案第6号仙北市基金条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の48ページから50ページになります。それから今、説明資料として一枚お渡ししますので、そちらの方ご覧になりながら、聞いていただきたいと思います。

こちらの方、仙北市育英奨学基金の積立額の変更ということで、条例の一部を改正する条例制定についてとなります。こちらの方積立額、改正前が、2億9,918万7,080円。改正後が、2億9,343万2,058円となっております。575万5,022円の減額となるものです。こちらの積立額の変更の内訳について説明いたします。三つありまして、一つ目は先ほどお話ししました、今年度ご寄附いただいたものということで、2件17万6,178円の増額分です。

二つ目が、仙北市債権管理条例に基づき債権放棄するものということで、2件分、131万1,200円の減額です。こちらの方の内訳ですけれども、2件の内1件につきましては、平成12年度から平成14年度にかけて返還していただくものの内、未納となっていたものです。こちらにつきましては、奨学生ご本人や連帯保証人の破産によるものとなっております。もう1件につきましては、平成12年度から平成17年度にかけて返還すべきものの内、未納となっていたもので、こちらの方は奨学生と連帯保証人の破産及び消滅時効によるものとなっております。今回の経緯ですけれども、令和2年4月に制定されました債権管理条例に基づきまして、この度債権放棄するものであります。今年度、教育総務課の方で調査を進めまして、昨年11月に開催されました仙北市債権管理委員会検討部会において、債権放棄の要件に該当するのではないかとということで、来週の13日に開催します仙北市債権管理委員会で債権放棄の適否を審議していただくことになっているものです。

続いて3点目ですけれども、こちらは仙北市育英奨学資金貸与条例に基づき返還を免除したものの、3件分となっております。こちら3件とも奨学生の方が亡くなられて、連帯保証人の方から申請がありまして免除したものとなっております。免除決定した年度についてですけれども、一つが平成25年度、もう一つが平成26年度、3件目が今年度ということになっております。この度、関係法令に基づきまして、不能欠損処理を行うこととしております。3件の中で、平成25年度、平成26年度に免除決定したものがありますけれども、その分についての経緯を説明いたします。債権の種類につきましては、二つに分けられます。一つは、例として言いますけれども、地方税法に基づく税金など、そういった公の法律、公法上の債権といわれるものと、もう一つは、当事者間の契約に基づく奨学金など私法の法律、私法上の債権ということで大きく二つに分けられております。市には税金や保育料、奨学金等多くの債権があります。債権はその性質によって適用される法令等

が異なりまして、複雑であることや全庁統一的な事務処理基準が当時整備されていなかったため、返還免除分について、不納欠損処理を行うことができなかったと考えております。その後作成されました債権管理マニュアルや、令和2年度に制定されました債権管理条例等を基に精査した結果、この度この不納欠損処理を行うこととしたものです。

最後に今回の改正によります奨学資金の今後の運用への影響についてですが、先月の定例会で奨学生の募集要項の見直しについて、お諮りしましたが、その際、運用できる奨学資金の今後の残高見込み額等を基に運用の見通しを立てましたが、その資料には元々今回の改正分は含まれておらず、今回の改正による今後の運用の見通しへの影響はないことを確認しております。説明は以上です。

(須田教育長)

私からお聞きしたいのですけれども、これは毎年条例制定をしなければいけないのですか。

(湯澤教育総務課長)

例年ですと大変ありがたいことに、毎年ご寄附をここ数年いただいてまして、そういった基金への積立額増加ということがある場合には、基金条例の改正というものが必要になってきております。今回、今までになかった案件として債権放棄によるものと返還免除によるもの2件ありましたけれども、この2件については、今回はあったということで、このような件については、いつもあるものではないと考えております。

(須田教育長)

また奨学金を借りている方が亡くなったりすると、この条例制定を出すということですか。

(湯澤教育総務課長)

そうですね。同じような返還免除、同じようなケースが出た場合には、条例の改正等また検討することになると思います。

(須田教育長)

他にありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第6号は承認とします。

次に、議案第7号仙北市立小中学校条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、51ページの議案第7号仙北市立小中学校条例の一部を改正する条例制定につきまして説明をさせていただきます。

角館小学校と白岩小学校の統合につきまして、昨年7月から両校の関係者による統合準備委員会を設置しまして、統合に向けた協議を行って参りました。去る1月18日の最後の会議において、全ての調整案件で協議が整い、1月29日には統合準備委員会の桃園委員長から、教育長に協議結果の報告書が提出されたところです。その資料につきましては、お手元に配付のとおりです。主な内容ですが、統合の時期は令和7年4月1日とすること。校名は角館小学校とし、現在の角館小学校を校舎とすること。また、校章・校歌は角館小学校のものを継承すること。また、白岩地区児童の通学手段として、スクールバスを運行すること等です。これまでの学区という枠がなくなりまして、同じ角館地区の子どもたちの交流の輪が広がって、様々な活動が活発化していくこと、そういう環境面での期待、また両地域住民の思いが一つにまとまって、その結果であるということも踏まえまして、報告内容のとおり両校を統合することが適当であると考えまして提案するものです。

条例改正案の内容は、令和7年4月1日を施行日としまして、白岩小学校をこの条文から削除するというものとなります。またこのタイミングで提案する理由ですが、統合に向けて令和6年度中に行う必要があるスクールバスの購入。また、白岩小学校の閉校関連事業を計上した当初予算案と一体的なわけでありますので、今回セットで提案するものです。説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第7号は承認とします。

それでは、議案第8号仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定についてお願いします。

(草薨教育部長)

54ページをご覧ください。議案第8号仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定についてご説明します。

仙北市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。改正条文は次のページとなりますが、56ページの新旧対照表でご説明します。別表の下から三つ目の行、「暖房（1室当たり）1時間につき200円」を「冷暖房（1室当たり）1時間につき200円」とし、一番右の列、計算の方法を「1時間未満の端数について、30分未満は切り捨て、30分以上は切り上げる。」を「使用時間に1時間未満の端数がある時は、1時間とみなす。」とするものです。

この条例改正は、有料で貸し出しする全ての公共施設について、行財政改革の一環として、会議等で公共施設を使用し、冷暖房機器を使用した場合に、受益者負担の原則に基づき、電気や灯油に係る費用の一部を冷暖房使用料として徴収する規定を設け、端数時間についても切り上げを統一するものです。なお、今回の条例は、この後施設ごとに提示しておりますが、市議会の提案方法につきましては、関係施設を総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、産業建設常任委員会の所管する施設にまとめて、3本で提案する内容になっています。この改正については、来年度4月から、令和6年4月1日に施行するものでございます。説明は以上です。

(須田教育長)

併せまして、議案第9号と10号の方もお願いします。

(草薨教育部長)

57ページをご覧ください。議案第9号仙北市公民館条例の一部を改正する条例制定についてご説明します。仙北市公民館条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。改正条文は次のページになりますが、60ページの新旧対照表でご説明します。別表の一番下の行、特別使用料欄の「2. 暖房使用の場合は、1時間につき50円とする。」を「2. 冷暖房を使用する場合は、1時間につき50円を別に徴収する。」とし、右から2枠目、計算の方法を「1時間未満の端数については30分未満の場合は切り捨て、30分以上は切り上げて計算する。」を「使用時間に1時間未満の端数がある時は、1時間とみなす。」とするものです。改正理由は、議案第8号と同様です。

続きまして、61ページをご覧ください。議案第10号仙北市武家屋敷小野崎家条例の一部を改正する条例制定についてのご説明です。仙北市武家屋敷小野崎家条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。改正条文は次のページとなりますが、63ページの新旧対照表でご説明します。第8条「小野崎家の使用料は、徴収しない。ただし、第3条に定める事業以外に使用する場合は、別表に定める使用料を徴収する。」を「小野

崎家を使用するときは、別表に定める使用料を徴収する。」とし、別表の左から3列目に、「冷暖房使用料、1時間につき90円」を追加するものです。条例の第3条に定める、公民館で行う教育、芸術及び文化に関する各種事業、教育委員会が必要と認める事業を行う場合、無料としていた施設使用料、冷暖房使用料を徴収するものです。改正理由は、議案第8号及び第9号と同様です。説明は以上です。

(須田教育長)

議案第8、9、10号について、何かご質問・ご意見ありますか。

(坂本教育長職務代理者)

1時間未満の端数というところで、質問なんですけれども、例えば、2時間使用し、片付け等で10分オーバーしたという場合も、これに当てはまるんでしょうか。

(草薨教育部長)

その辺のところは、仕方がないかと思えますけれども、使用した部分でオーバーした場合はいただくことになるかと思えますけれども、片付けでということであれば、その辺はカウントしない部分かとは思えます。

(坂本教育長職務代理者)

使用の申請の際に、何時から何時までというその時間でということ。例えば、10時から12時15分までということであれば、3時間分という計算になるということですか。

(草薨教育部長)

はい。基本的にはそのように考えております。

(坂本教育長職務代理者)

分かりました。決定した際には、利用者の市民の皆さんには分かりやすく伝えていただきたいと思えます。

(草薨教育部長)

承知いたしました。

(須田教育長)

その他ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第8号、第9号、第10号は承認とします。

それでは、議案第11号仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(大石総合給食センター所長)

仙北市総合給食センター運営規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。66ページの新旧対照表を基にご説明いたします。こちらの対照表の中の変更部分をご説明いたします。仙北市総合給食センター運営規則第4条第2項中、小学校職員が、「283円」を「297円」に。中学校職員が、「319円」を「335円」に。せんぼく校の市外在住の児童は、「283円」を「297円」に。同じくせんぼく校の市外在住の生徒が「319円」を「335円」になり、せんぼく校の高等部及び職員が「319円」を「335円」に改正するものです。説明は以上です。

(須田教育長)

ご質問ありますか。

－質問・意見なし－

議案第11号は承認とします。

それでは、議案第12号仙北市社会教育委員の委嘱についてお願いします。

(武藤生涯学習課長)

資料の67ページと68ページになります。仙北市社会教育委員の委嘱についてです。現在の委員の任期が、今月の19日になっております。現在の委員数は、定数上限の15人となっております。その中で10人の方々が、引き続き続けてくださる方でして、今回5人の方々には、新しくなることを内諾いただいている状況です。新しくなる5人は、68ページの名簿でいうところの、ナンバー1番、2番、7番、12番、13番の5人の方々です。いずれの方々も、今現在委員の方々が担われている部分、分野ですとかを担える方々であり、今まで以上に幅広い部分で、ご意見・ご提言をいただける方々と思ひまして、打診し内諾をいただいているところでございます。ご審議の程よろしく申し上げます。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第12号は承認とします。

それでは次に報告事項に入ります。報告第3号仙北市教育行政報告について申し上げます。

(草薨教育部長)

71ページをご覧ください。報告第3号令和6年第2回仙北市議会定例会の開会にあたり、主な事項について報告する概要を説明いたします。

学校適正配置準備室からは、角館小学校と白岩小学校の統合について。最後の統合準備委員会が開催され、調整項目の協議が全て終了し、委員長から教育長に対し協議結果の報告書が提出されました。学校適正配置の進捗状況について。今年度は学校適正配置計画骨子案の市民意見交換会、こども園・保育園及び小・中学校の保護者の意見を伺い、学校再編案についてアンケートを行い、議会定例会の全員協議会で説明する予定です。

学校教育課からは、第67回秋田県中学校スキー大会の結果について。クロスカントリー男子クラシカル・フリーで、神代中学校3年の清水快真さんが第3位、神代中学校1年清水健真さん、津島柚汰さん、荒澤凜桜さんが、クラシカル・フリーで共に上位入賞を果たし、東北大会の出場権を獲得しました。アルペン女子回転で、神代中学校3年の三嶋愛美さんが、上位入賞を果たし、東北大会の出場権を獲得しました。第60回東北スキー大会について。神代中学校3年の清水快真さんが、クロスカントリー男子フリーで第4位、クラシカルで第6位となりました。第54回大曲仙北小中学校スキー大会について。たざわ湖スキー場・田沢湖スポーツセンタークロスカントリーコースで開催され、郡内の小・中学校から117名、本市から44名が参加しました。

北浦教育文化研究所からは、中学校企業説明会について、「仙北市わくわくスタンプラリー」の提言等について報告いたします。

公民館からは、新春かきぞめ展について。平福記念美術館で開催し、市内小・中学校から34点の応募があり、たくさんの方々に鑑賞していただきました。

総合給食センターからは、思い出に残る給食について。12月から2月までスペシャル給食、1月には秋田の郷土料理や秋田県産の食材を取り入れた給食、3月には「リクエスト給食」が実施されます。神代中学校の取り組みについて。今年度「給食残食ゼロ日本一」を目指しています。SDGsの一貫として取り組まれ、食品ロス削減に向けた意欲が高まり、完食率は非常に高くなっています。

学習資料館・イベント交流館からは、読書感想文コンクールについて報告します。

平福記念美術館からは、第46回児童生徒県南美術展について。11月26日から1月24日まで開催し、小・中学校76校から962点が出品され、特賞23点、奨励賞200点、入選739点が決定し、仙北市の特賞受賞者は1名、教育長賞には、桧木内小学校

1年のさくらだゆいさんが選ばれました。また、カルチャールームを会場に「お気に入りの角館展」及び「角館中美術部展」を開催し、角館中学校全クラスの生徒・美術部員の作品を展示しました。教育行政報告の概要は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(福田教育次長兼学校教育課長)

先ほど、補正予算に関する審議の際、橋本委員よりご質問いただきました件についてお伝えしてもよろしいでしょうか。資料34ページになりますが、環境改善交付金事業費の減額分についてご説明いたします。近年の燃料費等の物価高騰を踏まえ、令和5年当初予算では、資材単価と人件費の増加を見越して工事費を算出しておりましたが、想定したほど上がらず、差異が生じたものであります。トイレの工事の台数を減らしたというわけではありません。以上となります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

(橋本委員)

はい。ありがとうございます。

(門脇北浦教育文化研究所長)

行政報告間に合わなくて申し訳ありませんでした。1月11日に開催された「子どもサミット」で、能登半島地震の被災地に対して、仙北市の小・中学校で義援金を贈ることが決議されました。これを受けて昨日2月7日に、合計38万3,611円の義援金を秋田魁新報社角館支所に届けております。これに関しては明日の新聞で記事ではないですけれども、これだけのお金を送金しましたということが載る予定であります。以上です。

(須田教育長)

それでは、いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所長)

初めに、1月のいじめの状況について報告をいたします。小学校3件、中学校1件です。

次に、不登校児童生徒についてです。小学校7名、中学校23名、合計30名となっております。

(須田教育長)

ご質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、教育委員会定例会会義録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の資料になりますけれども、12月の定例会の会議録につきまして説明します。

－資料にて説明－

修正等ありましたら、後で私の方までお知らせ下さるようよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

今週月曜日、総合教育会議が開かれまして、その中で学校適正配置計画の骨子案、そして骨子案に基づいた具体的な再編試案についてご意見いただいたところであります。今後の動きとしましては、3月に市議会の全員協議会を開催いただきまして、そこでまたご意見をいただき、そして3月の教育委員会定例会で最終確認をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

その他ありますか。

(信田市民会館長兼田沢湖図書館長)

先ほど皆さんの方にチラシをお配りしておりますが、3月20日春分の日になりますが、市民会館の方でイベントを行いたいと思っております。メインとなるのが、eスポーツ大会と当日にロビーコンサート開催したいと思っております。お時間の都合がつく方は、どうか市民会館の方にいらしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

その他ありますか。

(湯澤教育総務課長)

私の方から2点お話しさせていただきます。1点目ですけれども、令和6年度の「仙北市の教育」の冊子の作成に向けまして、委員の皆様から3月定例会の時にご意見等いただければと思っておりますので、「仙北市の教育」に関するご意見をどうか来月お願いしたいと思っております。もう一つですけれども、教育長の事務報告の資料にもありますが、3月の定例会の日程ですが、議会等の関係で、記載のとおり3月18日(月)に開催したいと思っております。時間の方は午後2時から、こちらの会場で開催できればと思っておりますので、スケジュールの方のご確認の方をどうかよろしくお願いいたします。以上です。

(須田教育長)

よろしくお願いいたします。長時間にわたってありがとうございました。

これで令和6年第2回仙北市教育委員会定例会を終了いたします。ご苦労さまでした。

(閉会宣言：午後3時56分)